

令和 3 年

第 6 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和3年6月25日(金)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和3年6月25日(金) 13時 16分

2 招集場所
5階 501会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	金澤	精子
委員	水谷	知子
委員	村上	信哉
委員	桃坂	克己

4 欠席委員 なし

5 出席職員等
長尾教育長
辛嶋教育部長
吉本教育総務課長
吉田指導室長
神学校管理課学務係長
木村防災食育センター長
川中生涯学習課長
丸山文化課長
門司スポーツ振興課長
井上教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 15時 1分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和3年6月25日

開議 13時16分

○教育政策係長 井上尚史君

それでは定刻を少し過ぎましたが、ただいまから令和3年第6回の定例教育委員会を開催したいと思います。

資料の追加がございますが、予め席のほうに配付させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、長尾教育長、お願いたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

それでは、定足数に達しておりますので、令和3年第6回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてでございます。5月24日から6月24日迄の事務について記載した資料を事前にお配りさせていただいております。内容等について御質問等がありましたら、お願いたします。

金澤委員、お願します。

○教育長職務代理者 金澤精子君

毎回のようですが、教育みらい検討委員会、これは、今はどういう話をしているのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

教育総務課長、お願します。

○教育総務課長 吉本康一君

丁度昨日、会議を開かせていただいて、その1つ前の前回は3月30日に第5回を開

かせていただいたのですが、その中で、行橋で今後理想的な学校像はどんなものかというワークショップ形式で議論したということは、前回の教育委員会の中でお話をさせていただきました。

それで昨日は、前回のワークショップの結果を踏まえまして、出た意見を一旦事務局のほうで集約をして、まとめたものを御提示して、行橋市の教育として未来の学校像というのを、こういうかたちでどうでしょうかというのをお見せいたしまして、ソフト面・ハード面、いろいろあると思いますけれども、ソフト面に関してはICT教育を進めるべきだとか、地域との連携を進めるべきだとか、それとか少人数学級の実現を図っていくべきだとか、いろいろ多岐にわたったものをお見せをして、ハード面においては、開放的な学校がいいんじゃないかとか、今後の安心安全を見据えて防災機能もしっかり確立したような学校がいいんじゃないかとか、そういったハード面は多岐にわたる意見が出ていたのですが、それをまた集約したものをお見せして、一旦行橋市の目指す学校像というのをお見せして、キャッチフレーズ的に安心・安全で学びやすく、通いたい通わせたいと思ってもらえる魅力的な学校ということで、お示しをさせていただきました、そして出た意見の実現を図っていきましょうということで、そこは皆さん合意をしてももらったんですが、もともと行橋市としても小・中の9年間を通した学校教育を目指そうというのを1本柱として持っていたもので、それを踏まえて今後小中連携を、今でも小中学校の先生が連携したり児童生徒がやっているものがありますけれども、そこを拡充していくことと、今後、小中一貫教育とかも視野に入れて検討していきましょうということで、議論をしたところでございます。

○教育長職務代理者 金澤精子君

行橋市が今度取り組むコミュニティスクールですね、この件も恐らくこのみらい検討委員会の中に組み込んでいかれますよね。

○教育総務課長 吉本康一君

はい、そうですね。

○教育長職務代理者 金澤精子君

最終的に、この検討委員会は、もう何回か会議を重ねていかれると思うんですけど、どこを目指していかれるのでしょうか。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、目指していくところは、今年度中に基本計画というかたちにはしていきたいと思っています。その基本計画の中で、どこまで盛り込むのかということになると思うんですけども、もともと学校規模適正化ということで、学校の再編を議論しましょう、統廃合をどうしましょうかという視点で、たぶん始まった平成28年度ですか、それくらいから始まった議論なんですけれども、一昨年、基本計画を策定するための基

本的な考え方というのを策定して、それはもうこの教育委員会の中でも御説明したと思います。

あのときは、国が示す標準的な学校規模、クラス数とかを参考にしながら、今どこの自治体も問題になっている大規模校がどんどん小規模化していくことに対して、小規模校がそのまま存続させるのかどうか、そのままの小規模でいいのかという議論の中で、その着眼点だったんですけど、ただ、もともと作った基本的な考え方というのが、学校の児童生徒数とかクラス数の適正化を図る、小さかったりクラス数が少なかったら、やっぱり教育上のデメリットが大きいんじゃないかということで、それを少し隣の学校だったり近い学校と統合するなりして、国の示す標準的な数、クラス数に持っていくような再編とかを議論をしましょうということで始まったんですけども、やっぱり御存知のとおり小規模校の対象地域からすれば、考え方は分かるけれども、やっぱりそれだけの議論で本当にいいんですかと、自分たちの小さい学校がなくなっていくことだけで議論が終わっていいんですか、というようなお話もあったと思います。

なので、その数だけとか、子どもの数だけじゃなくて、やっぱり将来を見据えた教育を充実させていくための学校づくりだったり、学校現場の拡充というところをどうするのかという視点で、再度議論をリセットしてスタートしてきたのが昨年からの流れになっています。途中でアンケートの結果だったりを説明させてもらいました。それを踏まえて、じゃあ目指す学校像をどうやって実現しましょうかと。

この前の学習会では理想となる学校のあるべき姿を、皆さん、いろいろ語っていただいたんですが、ただ、それを実現するためにどうしましょうか、じゃあどこで理想となる学校をつくっていくのか、ハード整備を含めてつくっていくのかということで、私たちの考えとしては、モデル地区を1回設定して、そこで一つの実現、この10年間のスパンくらいで、まず実現してはどうだろうかというふうに思っていて、そのモデル地区を選定して、一度お話ししましたが、中学校区単位くらいで議論してはどうかと事務局で思っていて、議論する中でモデル地区の選定というところまでをこの計画の中でやっていきたいなと思っています。以上でございます。

○教育長職務代理者 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他に、ありませんでしょうか。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

2日の日の校則に関する意見交換ですが、どのような話が出たのか、お分かりになる範囲で教えていただけますでしょうか。メディアとかでもいま比較的校則についてよく

取り上げられていますので、そこについて、少し教えてください。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 吉田実君

福岡弁護士会の方が教育長と校則についてお話をしたいということで、北九州市弁護士会所属の3名の方が来られて、行橋の校則の状況を、中学校なんですけれども、どのようになっていますかというような、最初はお尋ねだったんですけれども、行橋市においては、昔あったような生徒手帳があってガチガチな校則というのは、今はもうございませんで、入学時説明会のときに、髪はどうだとかスカートの丈はどうだとか、最低限のことは入学説明会のときに、保護者の方や生徒の方にお渡ししておりますので、その旨を行橋の現状を説明しました。後は福岡とかちょっと都会のほうでは、まだちょっと厳しいような状況があっているという話がありましたけれども、うちに関しては、そこまでガチガチなものはありません。

○委員 水谷知子君

ありがとうございました。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、本件は、終わらせていただきたいと思います。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第22号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について

○教育長 長尾明美君

議案第22号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について、所管課より御説明をお願いいたします。

まず、教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課より御説明をさせていただきます。

事前にお配りいたしました左肩に議案第22号と標記をしております資料をめぐっていただいて、1ページと番号を振っております所を御覧ください。

まず、1番目、教育委員会評価について、を御覧ください。教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、委員会が実施する

教育に関する事務の管理、及び執行の状況の点検、及び評価を毎年実施しなければならないこととなっております。

この点検及び評価につきましては、法律の定めるところによりまして、毎年その権限に属します事務の管理及び執行の状況について、自己評価及び外部の有識者によります外部評価を行いまして、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

5月下旬に各課での自己評価を行いました。今回この自己評価結果に対しまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。また本日いただいた御意見を反映したものを本市の教育委員会の自己評価といたしまして、これをもって8月10日に予定しております外部評価委員会によります外部評価を経て取りまとめた報告書を9月の議会に提出をして、その後、ホームページ等で公表する予定としております。

続きまして、2番目の点検及び評価の対象でございますが、令和2年度中の教育委員会としての活動、及び事務執行分が今回の評価対象となっております。ただし2ページから5ページにありますシートⅠ、教育委員の活動、及びシートⅡ、教育委員会が管理・執行する事務につきましては、活動状況、実施状況のみを項目ごとに記載しております。その評価の対象とはしておりません。確認とさせていただいて、ここでの説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、3番目、評価の詳細についてでございます。この後、6ページ以降のシートⅢ、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に沿いまして、各担当課から自己評価の内容につきまして御説明をさせていただきますが、シートの中に目標達成度というのと妥当性という表がございます。この1ページの(評価方法)、下のほうにありますが、評価方法の4行目以降に記載しておりますように、達成度は目的・目標に対して、どの程度達成できたか、妥当性は、目標達成の取り組み、過程が妥当であったかを示しておるものでございます。事業によっては、どうしても主観的な評価になるものもございますけれども、5段階評価のうち、5は十分に達成、極めて妥当、4は概ね達成、妥当、3はある程度達成で、妥当。2はあまり達成できていない、あまり妥当とは言えない。1はほとんど達成できていない、妥当とは言えない、というような内容で評価をしているところでございます。

なお、評価対象となります令和2年度におきましては、御存知のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響によりまして、事業推進に当たって様々な制約を受けたものもでございます。よって、その影響によって達成ができなかった場合におきましても、単純に達成度・妥当性ともに低く評価するのではなく、代替事業や代替措置を検討して、それを実施できたのであれば、その代替事業の結果をもって評価を少し上げたり、代替措置をしっかりと検討したけどもそれ自体の実施が合理的な理由によって実施できなかつ

た場合などはですね、妥当性のほうは少し評価を上げる等々、今回の評価については、コロナ禍に応じた自己評価をしております。

それでは、教育総務課のほうから御説明をさせていただきます。

達成度が5・妥当性が5になっていない事業を中心に説明をさせていただきます。まず、8ページをお願いいたします。関係事業名、国際交流体験事業でございます。本事業は、英語を積極的に使おうとする意欲の向上と異文化理解、そしてグローバル社会に対応できる生徒の育成を目的といたしまして、市内中学生をニューヨークのグレース・チャーチ・スクールに体験入学をさせる、また先方の学生が本市のほうで受け入れをする、これを隔年で実施をしております。令和2年度におきましては、28年目を迎えたところでございますが、本来なら受入れの年度でございましたが、コロナウイルスの関係で先方と協議をした結果、中止の判断を行ったところでございます。

また、ICTを活用した交流を検討する余地もあったと考えられますけれども、時差の関係もありまして、リアルタイムでの交流ができないということで、代替対応は何も行っておりません。ただし、世界的な感染状況を考えた場合に、中止の判断は、妥当なものであったと考えておりますので、達成度は1でございますが、妥当性は5というような判断をしたところでございます。

次に、ちょっとページは前後いたしますが、11ページをお願いいたします。関係事業名、タブレット等ICT教育推進事業でございます。

昨年度は国のGIGAスクール構想の加速化に伴いまして、児童生徒用のタブレット端末を追加購入いたしまして、令和3年3月の段階で1人1台端末の整備が完了したところでございます。また、教育現場の情報化を推進するための体制を強化するというところで、教育情報化推進委員会、及び教育情報化推進検討部会というものを立ち上げまして、推進委員会では全体の方向性などを協議して、あと毎月1回の検討部会におきましては、具体的な取り組みへの情報共有であったり、諸課題への対応の検討などを行ってまいりました。

しかし、これまで1人1台の状況になったこともあって、特に小学校の低学年・中学年の児童におきましては、なかなか活用が進んでおりませんでしたので、年度末にやっと1人1台の配備が完了したといっても、なかなかすぐに活用が推進できるという状況ではございませんでした。先生方におかれましては、授業でタブレットを使っている先生と使っていない先生が二極化している傾向もございまして、十分に使っていない、使えていない先生方にとりましては、この情報化の波に大きな負担感をどうしても抱く先生もいらっしゃいます。その上で、昨年度は消毒作業などの感染症対策もございまして、負担感に少し拍車をかけてしまったところもございます。

教育委員会といたしましては、このような児童生徒や先生方の状況をしっかり把握を

して、状況に応じた効果的な支援方法を検討していく必要があると考えております。

以上のことから、特に活用面におきましては、達成度及び妥当性共に4としているところでございます。

続いて、12ページをお願いいたします。関係事業名は、学校運営協議会、コミュニティスクールの拡充でございます。

このコミュニティスクールにつきましては、これまでも御説明をさせていただいたところでございますが、令和4年度当初での全校導入を目指して段階的に取り組んでいるところでございます。昨年度は国のコミュニティスクールのマイスターでもございます、福岡教育大学の森教授に本市のコミュニティスクール推進アドバイザーの委嘱をいたしまして、研修会の実施や準備に当たっての助言をいただきながら、今元小・中学校、仲津小・中学校の4校の準備を行ってまいりました。4校につきましては、予定通り本年度4月に正式にコミュニティスクールとしてスタートしたところでございます。よって、達成度は5としたところでございますが、準備の過程の中で、森教授に個別に学校に来ていただいて、学校運営協議会の委員の勉強会であったり意見交換会を実施したいと考えていたところでありましたが、今年1月から2月にかけて緊急事態宣言が発令されたこともございまして、その勉強会・意見交換会は中止とし、その代わりに我々教育委員会の職員が学校運営協議会の準備会議のほうに伺って、制度の概要などのお話をさせていただいたところでございます。

これらのことを踏まえまして、妥当性は4としております。

教育総務課からの説明は、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明は終わりましたが、この件について何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

ニューヨークのほうは、今はコロナだから事業が中断していますけれど、つながりはずっと両方の学校にあるんですね。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、確かに行ったり来たりするのが今はできないだけで、絵のやり取りだとか、ああいうのは続けております。

○教育長職務代理者 金澤精子君

そうですね。良かったです。いい取り組みだから消えないようにしていただきたいということと、それから学校間でICTの活用にも、いろいろ差があるみたいですが、今からだと思います。まだ教師のものになっていないので、子どもたちまでタブレットの使い方、また活用方法とか、ちょっと停滞しているのであって、今からがまた大事な

取り組みになってくると思います。

○教育長 長尾明美君

他には。桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

同じくタブレットのところですが、やはり企業でもパソコンを導入したりタブレットを導入した時って、やはりなかなか使える人、使えない人が出てくるんですね。やっぱりタブレットの良さもある、紙の良さもあるよといったところで、得意分野が絶対にあると思います。こういったものが得意分野なんだよというのを教師の方に教えていくというのも大事なかなと。そうするとそこがどんどん伸びていくんじゃないかなと思うので、そういった外部からの意見を聞くというの、やはり必要かなと思います。

あと冒頭に出た国際交流ですけれど、私も3年ほどアメリカに行っていましたけれど、やっぱり事前にこういったことを学んで行くと全然違うなというのは、特に感じました。アメリカとの時差は13時間、14時間あるので、ちょうど真裏になっちゃうんですが、イギリスとかいろいろ活用できる場所もあるでしょうし、コロナというのも本当に終息していくかどうかというのも時間もかかるんだろうなと思う中で、やはりそういった国とも連携を取るとかいったことも可能かなと考えますので、ちょっと御検討いただければなと思います。

○教育総務課長 吉本康一君

確かにいまニューヨークの学校とだけで今やり取りをやってきましたけれども、ICTが進むこの現代社会においては、ニューヨークのグレース・チャーチだけではなくて、他の学校とのそういった交流というの、検討の余地はあるのかなとは考えております。

○委員 桃坂克己君

いろんな文化交流も含めて、やれたらいいんじゃないかなと思います。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

他にありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、続いて、指導室、お願いします。

○指導室長 吉田実君

指導室です。6ページをお開きください。先ほど吉本課長が言ったように達成度が5以外の部分について、説明いたします。

まず1点目、関係事業名、保幼・小連携研修会事業、小学校単位での保幼・小連絡会は、令和2年度の年度末において新入学児童に対しては、各学校、各園で実施することができておりますが、授業参観、協議の場は臨時休校により実現できておりません。学

びの連続性という教職員の意識を高め、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ることを目的とした保幼・小連携研修会についても、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、保育園・幼稚園の教育活動参観を中止することとなったため、達成度は4としております。

2点目、その下の就学相談会や教育支援委員会の実施状況は、達成度5でありますので、説明は省略します。

その下、3点目、事業名、小中一貫した教育の推進事業、新型コロナウイルス対策による教育課程の再編成があるなかで、各学校で様々な工夫を学校組織全体で実施しております。相次ぐ学校行事の中止があり、相互交流の場がなくなる中、部活動体験や中学校教員の出前授業による教科担任制や学習方法を学ぶ機会の確保など、中学校進学への不安解消のための取り組みが推進できております。

研修に関しましては、教務担当者研修、生徒指導担当者研修、外国語授業づくり研修等、小中学校の教員が互いに意見を交流する研修の仕組み、学力向上や生徒指導の取り組みの連携が進んできております。郷土科、コミュニケーション科のプログラムについては、若年教員の研究授業の中で新たな教材化を図る動きも出てきております。経過1年教員の相互交流研修が実現できておりませんので、達成度を4としております。

次のページ、7ページをお開きください。関係事業名、学力実態調査事業。令和2年度は臨時休校により、全国学力学習調査、全国学力テストですけれども、これが中止になりまして、県のレベルでの標準化得点が示されない中でありましたが、市独自に自校採点を実施することで学習課題を確認することができております。従来の分析には至らなかった点から、達成度は4としております。

全部の小学校・中学校では、いま2つの重点的な取り組みを行っております。

1点目、小学校5年生から中学校2年生までの垂直比較をもとに学力の課題について、明確にしております。

2点目、中学校区ごとに学習規律や学力向上虎の巻やICTを活用した学力向上の取り組みを実施しております。

小学校では、問題形式変更による成績の低下が見られておりますが、授業づくりの中で思考力・判断力を問う学習を推進したことで、自校採点では、良い成績になっております。

次に5点目の読書活動の推進事業は、達成できております。

続きまして、ALTの配置事業も達成できております。

次の8ページをお願いします。真ん中の人権教育の推進事業、達成できております。

続いてその下、食を通じて子どもを育てる学校給食事業も達成できております。

9ページをお開きください。教職員研修事業、若年者の指導力向上のために若年講習

研修会、教師1年から2年目も対象なんですけれども、授業研修を実施しております。

また、外国語科の教育課程充実に向け、小学校外国語活動研修会を実施し、小学校と中学校の意見交流を行っております。ICT教育推進の一環として、プログラミングに関するICT活用研修会を小・中学校各1回ずつ、授業公開を令和2年度に初めて実施できております。新型コロナウイルス感染対策として、交流型の教職経験1年経過教員研修は中止となりましたので、達成度は4としております。

続きまして、事業名、研究指定委嘱事業。新型コロナウイルス感染対策により、稗田小学校、延永小学校、泉中学校で予定されておりました研修が令和3年度、今年度に延期になりましたので、達成度は3としております。

次の6ページをお開きください。事業名が校内の特別支援教育推進体制の機能化事業、特別支援学級の在籍児童生徒については、個別の指導計画・支援計画が作成されておまして、個人に応じた指導・支援が行われております。

研修に関しましては、コロナ禍の影響により実施できなかった研修もありますが、新任担当者研修会は、市の特別支援アドバイザーのもと、研究授業の公開と事後の研究協議というかたちで実施できております。

今後も多様化する子どもの特性に対応できる担任の専門的な指導力向上が急務であるため、達成度は4としております。

続きまして、教職員の服務適正化と超過勤務の縮減事業。教職員の働き方を改善するため、教育課程の見直しと超過勤務の縮減について、関係者と協議を重ね、具体的な方策の継続を行っております。学校閉庁日の設定であったり、小中学校で設定するんですけれども最終退校時間の設定、部活動指針の策定、市主催研修の削減、共同学校事務室の準備等を行っておりますが、学校により取り組みに差があることから、達成度は4としております。

続いて、特別支援教育の推進、巡回訪問事業は達成できております。

その下のアシスタントティーチャー配置事業も、達成できております。

続きまして、12ページを御覧になってください。関係事業名、児童生徒相談センター事業は達成できております。

その次に、専門相談員支援制度事業についても、達成できております。

続きまして、13ページ、防災教育の推進事業です。新型コロナウイルス感染防止対策により、防災教育研修を中止することになったため、達成度を4としております。

続きまして、児童生徒安全指導事業。4名の指導員を各小学校に定期的に配置し、登下校時の交差点等での安全指導、及び校内危険箇所の点検・修理等を行い、安全確保に努めております。また、警察署と連携し、全小学校で誘拐防止教室や交通安全教室を実施するとともに、随時、通学路の巡回を依頼しております。監視カメラ等の整備には、

予算上の課題があるため、達成度を4としております。

続きまして、家庭教育の推進事業。ノーテレビ・ノーゲームデー、毎月第3月曜日なんですけれども、ノーテレビ・ノーゲームデーの取り組みなどで親子が触れ合う機会を充実させることができいております。弁当の日に関しては、コロナ禍でも実施可能な中学校で工夫をしながら取り組むことができいております。PTA母親委員会と教育委員会との意見交流、及び家庭教育研修会は、緊急事態宣言により中止となったため、達成度を3としております。

指導室からは以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

先ほどの監視カメラの整備が進まないのでも達成度4になってはいますが、これは実現しようと思つたらとても大変なことではないでしょうか。もうキリがないというか、カメラを通学路、通学路の置くような、もともとの目標設定がおかしいのではないかと思います。ずっとこれは4というか5にはならないような感じがするんですけど。

○指導室長 吉田実君

そうですね、目標の設定の仕方が、小中学校に関しても、ある所とない所がありますので、通学路になったらかなり難しい。

○委員 村上信哉君

例えば1個付いたら5にするとか。何か具体的なことを持っていないと、ただ漠然と監視カメラをとということが、ちょっとよく分からなかったんですが。すみません。

○指導室長 吉田実君

分かりました。再度見直してみます。

○教育長 長尾明美君

他にありませんでしょうか。

金澤委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 金澤精子君

英語の授業、評価は良かったんですけど、どうですか。英語が教科として入る前は学校現場のほうは、ちょっと先生方は、まあ大変、と言っていたみたいだけれど、うまく流れているんですね。

○指導室長 吉田実君

はい、最初はですね、小学校にも・・・

○教育長職務代理者 金澤精子君

タブレットよりは流れているような。良くなっているから、ALTさんの力が結構大きいと思うんですね。担任が授業をするんだけれども、ALTさんと一緒にやっている。ALTさん、まだ増えるといいですね。ありがとうございます。

それとスクールカウンセラーが小学校に配置となっていますが、中学校区のカウンセラーの先生が小学校も一緒に持って、何曜日はどこという取り組みですよね。それとも、例えば行橋小学校にも1名きっちりスクールカウンセラーが決まっているのでしょうか。

○指導室長 吉田実君

中学校に県の分が張り付いておって、それで何時間というかたちになっております。

○教育長職務代理者 金澤精子君

その小学校が独自でスクールカウンセラーさんを抱えているんじゃなくて、何校かカウンセラーの方が持ってあるんですね。

○指導室長 吉田実君

そうですね、中学校が大もとというか、それで何時間というかたちで張り付いております。

○教育長職務代理者 金澤精子君

それは要望があってから行くんじゃなくて、もう何曜日の何時間その学校に行くというふうに。そうすると、安心してそこで小学校も体制が組めますね。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他はよろしいでしょうか。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

6ページの保幼・小中連携の所なんですけど、今年度はコロナの感染予防の観点から保育活動参観を中止とすることになったため、ということで書かれているのですが、しっかりした体制とかは、本当にもうできてきていると思いますので、そちらの取り組みのところで、新しい研修スタイルの構築をしていく必要がある、と書かれていますので、引き続き推進していただけたらいいかなと思います。

あとアシスタントティーチャーについても5にはなっておりますが、これもやはり特に保護者の方の要望の多い部分ですので、これからも引き続き、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では次に、学校管理課、お願いします。

○教育部長兼学校管理課長 辛嶋智恵子君

学校管理課長を兼務しておりますので、私のほうから御説明をいたします。

11ページをお願いします。学校管理課につきましては、評価項目はこの1点でございますので、関係事業名は、下段になります。学校施設整備事業。達成度・妥当性共に一応先に見ていただいて分かるように5・5ではございますが、説明をさせていただきたいと思っております。

目的・目標といたしましては、安全で快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実ということで、令和2年度におきましては、防水改修工事3校、校舎外壁改修工事5校、プール改修工事3校、体育館床改修工事2校、教室不足改修工事2校を目標として掲げておりました。成果でございますが、この屋上防水工事につきましては、中京中学校、今元中学校、長峡中学校の3校での工事を実施。また校舎外壁改修工事につきましては、行橋北小学校、行橋中学校、中京中学校、今元中学校、長峡中学校の5校について工事を実施しております。

プール改修工事につきましては、行橋南小学校、行橋北小学校、今元小学校の3校での工事を実施。体育館床改修工事につきましては、長峡中学校、仲津中学校の2校で実施をしております。

教室不足改修工事につきましては、行橋小学校と今川小学校におきまして、こちらにつきましては、校舎の新設ですね、賃貸物件ではございますが新設をいたしておまして、こちらも2校について実施をしております。

その他には、学校施設の修繕、工事全般については、学校施設の修繕等を行いまして、児童生徒の安全確保を最優先としてそれぞれ実施をさせていただいているところです。

この達成度といたしましては、最初の目標としておりました学校数につきましては、全て実施をすることができたというようなところで、目標値に対しまして実績値も達成をしているというところがございます。また、整備の妥当性につきましても予定通り達成することができて、小中学校における学習環境の改善が予定通り進めることができたというところで、達成度・妥当性共5ということで評価をさせていただいております。学校施設につきましても、コロナの関係もないということで整備ができております。

ちょっと付け加えさせていただきますが、今年度またさらにまだ実施できていなかった仲津小学校、今川小学校、今元小学校、延永小学校、仲津中学校等でも引き続き屋上防水、また外壁改修工事等を行う予定にしておまして、順調に進んでいるところで、ほぼ学校の施設ですね、ハード面での改修等は、おおよそ一通り終了するような感じになるかと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

(「ありません。ありがとうございます」の声あり)

では、防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターです。9ページを御覧ください。関係事業名はアレルギー対応学校給食です。令和2年度はコロナウイルス対策での休校の影響から授業日数の確保が難しくなったことを受け、全ての小中学校が夏休み期間を短縮いたしました。その中でエビペンを使用することを想定した実習研修会の分散開催などの実施方法を検討し、講師の日程調整を行いました。開催することができませんでした。このことから達成度を4としました。防災食育センターの説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問等、ありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

では、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長 川中昌哉君

生涯学習課から説明をいたします。資料14ページをお願いいたします。

一番上の段です。関係事業名は、市民大学講座事業です。目標としましては、中央公民館で市民大学講座を実施しておりますが、その受講生数、歴史講座、いきがい講座、健康ライフ講座、男の美学女の美学講座でございますが、合計で180名の受講者を目標値として設定いたしました。

事業の成果及び内容でございますが、令和2年度の中央公民館の利用者実績といたしまして、延べでいきますが、2万2375人の利用がございました。

令和2年度におきましては、コロナ禍の影響を受けまして、昨年の実績は5万人を超えておりましたが、半数以下の数字になっております。また市民大学講座の開催実績でございますが、例年5月から前期講座、10月から後期講座を開講しておりますが、コロナ禍によりまして、前期講座は中止と判断させていただきました。

後期講座につきましては、感染症対策を徹底した上で開催いたしました。3講座で82名の受講がありました。コロナ禍の影響を受けまして公民館利用者や市民大学講座の受講者数が当初の目標値の半数程度ということもありまして、達成度としましては3といたしました。

取り組みの妥当性ですが、中央公民館におきます利用者につきましては、若い年代層などの新たな受講者獲得、また目新しい講座の開拓がまだまだできていないため、妥当性を4といたしました。

市民大学講座につきましては、講座テーマや対象者について協議を進めております。新たな生活様式に対応できるようにオンラインやDVDを活用しまして、自宅でも時間

を問わずに受講できるような新たな方法も現在検討しております。その実現に向けて、さらに進めてまいりたいと考えております。

同じく資料14ページ、次の欄でございますが、関係事業名としまして、校区公民館子ども講座・行橋市女性学級でございます。こちらの子ども講座や女性学級の年間の講座開催回数や参加人数を目標値に掲げておりましたが、コロナ禍によりまして公民館の臨時休館等をしたこともございまして、開催回数・開催人数とも昨年度より減少しております。そのため達成度につきましては3といたしました。

取り組みの妥当性ですが、子ども講座の講座内容に関しましては、工作などの講座等について、新規内容のものを取り入れるなど工夫をし、好評を得ております。また女性学級には、各校区の学級長が一堂に会する学級長会議を開催いたしまして、お互いに情報交換や各校区の連携などが図られております。取り組みの支援ができていたということで妥当性は5といたしました。

次に、資料の15ページをお願いします。真ん中の欄です。関係事業名としまして、校区人権講座及び人権を考える市民の集い事業です。各校区公民館での人権講座や人権政策課との共済による人権を考える市民の集いの参加人数を目標として設定しております。

人権講座につきましては、他の事業と同様にコロナ禍の影響を受けまして開催回数や参加者数共に昨年より減少しております。達成度は3といたしました。取り組みについての妥当性ですが、昨年12月に開催されました人権を考える市民の集いでは、コロナ禍の中、新たな取り組みとしまして、会場に会場しなくても講演等を見ることができると動画視聴を導入いたしました。コスメイト行橋での出席者149名と動画視聴の377名を合算すると、計526名となりまして、コスメイト行橋の通常の定員を超える結果となり、妥当性を5としております。

同じく資料15ページの一番下です。関係事業名は、行橋インリーダー研修、行橋子ども会育成連合会です。目標としまして、インリーダー研修に前期・後期ともに20名の参加としておりましたが、令和2年度につきましては、コロナ禍によりまして、前期・後期ともに中止となりました。そのため達成度は1としております。

目標達成のための取り組みの妥当性ですが、子供会の加入率につきましては、休止中の校区もあるなど年々減少傾向にあります。パンフレット等の活用によりまして、既に加入している保護者への協力依頼や自治会等に働きかけを行いまして、新規加入者の掘り起こしを行いました。妥当性を4としております。

近年の時代背景や保護者のニーズも刻々と変化しておりまして、子どもたちの育成につきましては、地域・保護者と引き続き協議していくことが必要であると考えております。

最後に、資料16ページをお願いします。一番上の欄の関係事業名、行橋市青少年育成市民会議活動です。目標としまして、街頭補導、夜間補導、乗車マナーの呼びかけ等を年間トータルで68回の実施というのを掲げておりました。こちらも他の事業と同様になりますが、昨年度コロナ禍により補導や呼びかけ、声掛け運動を実施するのがとても難しい状況となりました。しかし補導員の方たちは、でき得る状況により補導等を実施していただきました。やはり通常どおりの実施ができていないということもありまして、達成度は3としております。取り組みの妥当性ですが、青少年育成や非行防止といった観点から、各種関係団体と連携を取りまして、活動や運動を実施いたしました。

また、ひまわりの絆プロジェクトと言いまして、当時4歳児の子どもさんが交通事故で亡くなられた、その4歳の方がひまわりの種を大事に育てていたということで、その種を全国で育てて、交通安全、交通事故をゼロにするというプロジェクトがございしますが、その取り組みを、行橋市も新たにその取り組みを行いまして、そういった取り組みもできたこともあり、妥当性は5といたしました。

16ページの中段です。関係事業名、通学合宿事業です。例年、小学校の高学年を対象としまして、子どもたちが1週間程度の期間、公民館等に寝泊まりしまして、炊事や掃除、身の回りのことを自分たちで行いながら学校に通学する体験活動です。子どもたちに炊事、洗濯、買い物などをさせたり地域の人々の協力のもと、集団生活、地域との交流活動を通して人間関係力や生活力を育むことを目的として実施しております。

子どもたちにとっては、かけがえのない経験となるため、取り組みの妥当性は5としておりますが、本事業につきましては、実施費用の半分を福岡県の補助による事業ということで、福岡県につきましても令和2年度につきましては、子どもたちの安全面を考慮しまして補助中止という判断ということで、本市もやむなく事業中止といたしました。そのため達成ができておりませんので、達成度は1としております。

生涯学習課からの説明は、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見がありましたら、お願いします。

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

あくまでも何かをということではないんですけども、今回コロナのことで生涯学習課に限らず、どの課も人数を制限したりとか実施がちょっと難しかったからといって、できなかったから達成度が低くなっているじゃないですか。だけど、例えば緊急事態宣言が出ているときはできないということで、何かそれを、達成度が低くなるというのは悲しい感じがしてですね。

例えば人数をちゃんと間隔を取ってやった場合は、できましたよということでもいい

んじゃないかという気がしたものですから、何となくこの達成度に何か違和感を全体的に感じているので、どうなのかなということだけ、ちょっと言わせていただきました。別に質問とかではありません。

○教育長職務代理者 金澤精子君

私もそう思ったんですけど、じゃあ人数を減らしたり回数を減らしたり、行事自体を削ったりとか、来年度も恐らくコロナが続くであろうと想定した場合、そういうことも考えられるんだけど、でも行橋市のこの教育の中でここが必要と思った目標を掲げているから、例えここの達成度が下がっても、私はこの目標はやはり変えちゃいけないかなと。もう本当に必要のない事業とか内容だったら、もうそれは削っていかないといけないけれど、市民対象のこういう市民講座とかですね。

でも市の人口から考えて、これくらい的人数はこの市民講座で啓発していきたいという生涯学習課の願いがあったら、やはりその目標は来年度も、そして来年度もまた達成度が3になるかもしれない。もう実施できずに1になるかもしれないけれど、やっぱりこれは要るんじゃないかなと、そう思いました。

委員会として、これくらいやれたら達成度を上げたいと思うけれど。

○委員 村上信哉君

やりたかったのにできなかったということで、達成度をわざわざ1にしなくてもいいんじゃないかなと。もう県がやめたので市もやめました、達成度はバッチリ5です、と言ってもいいような気がするんですが、すみません。

○委員 桃坂克己君

逆にタイムリーに早急に決めて中止できているよ、ということじゃないかと思います。

○委員 村上信哉君

すみません。でも、そうするとごちゃごちゃになるかもしれませんね。

○生涯学習課長 川中昌哉君

どうしても参加人数とか開催とかをちょっと目標に掲げておりました、こういう評価をさせていただいたんですけど、ちょっとその辺を委員会のほうでも、そういった達成度等の意見も出ましたので、またこちらは生涯学習課を含めまして内部のほうでも話させていただきます。

○委員 村上信哉君

何かコロナが影響しているものだけは(コ)みたいに書いてもいいような気がしまして。余計なことを言ひまして、すみません。

○教育長 長尾明美君

いえ、ありがとうございます。

それでは、文化課、お願いします。

○文化課長 丸山剛君

文化課より説明をさせていただきます。資料の18ページをお願いします。

文化課につきましては、3文化・スポーツ・芸術の振興における重点施策、その内の該当の項目について、順次御説明をさせていただきます。

はじめに事業名は、伝統文化継承事業。目的・目標は、神楽や無形民俗文化財の保存継承の支援と連歌の普及振興でございます。

例年開催の連歌講座と大会がコロナで中止となり、新たな取り組みとして、コスメイトと赤レンガ館に投句箱を設置したボックス連歌を開催し、多数の応募をいただき、作品集の作成を行うことができました。また、神楽の公演、奉納はコロナで中止となりましたが、普段できない衣装や用具等のメンテナンスや広報活動を積極的に行うことができました。

取り組みの妥当性につきましては、コロナ禍の中、代替事業を工夫して行うことができましたが、回を追うごとに連歌投句者の偏りが見受けられたことから、さらなる普及、振興を図る必要性を感じ、この評価としております。

続きまして、事業名は、文化活動支援事業。目的・目標は、直接文化に触れる機会を提供する場や自己の活動を発表する場を設けることでございます。

市民文化祭は第50回の記念行事等を予定していたものの、コロナにより延期となりました。コロナ禍の中、文化・芸術活動を通じて生き甲斐や活力を提供するため、文化協会主催の文化発表会を代替事業として行うことができました。

校区文化祭につきましては、代替事業を含めて実施できませんでしたので、この評価としております。

次のページをお願いします。事業名は、文化活動支援事業。目的・目標は、文化活動団体への支援、市内小中学生への芸術文化体験、地域文化の継承と普及、及び市民の文化活動の向上と発展でございます。

行橋市文化協会は、多数の会員により活発な活動を展開されております、特に、協会と市の関係者等により組織された実行委員会で開催する市民文化祭は、日頃の成果発表の貴重な場として定着しており、昨年度は規模を縮小しての開催となりましたが、準備、運営全般への積極的な支援により、文化活動の活性化に寄与することができたと考えております。

ただし、コロナにより、文化協会による子ども体験教室と行橋市美術展覧会が中止となり、代替事業の実施もできませんでしたので、この評価としております。

続きまして、事業名は文化公演事業。目的・目標は、子どもたちの心を育み元気にする目的で、小中学校芸術鑑賞会を開催することでございます。コロナにより芸術鑑賞会が実施できず、代替事業も実施できなかったため、この評価としております。

次のページをお願いします。事業名は、文化施設整備事業。目的・目標は、コスメイトの適切な運営と、増田美術館における芸術作品鑑賞機会の創出でございます。

コスメイトにつきましては、老朽施設の機能復旧工事や図書館等跡地の改修工事を積極的に行い、利便性の向上に努めることができました。

増田美術館につきましては、公立美術館に求められる機能・施設の整備に向けた検討を行ったものの課題は多く、今後計画的に進捗していく必要がありますので、この評価としております。

続きまして、事業名は、複合文化施設管理事業・美術館管理運営事業。目的・目標は、コスメイトの利用者増、及び増田美術館の展示内容充実による来場者の増でございます。

コロナによる施設の利用制限や休館により、コスメイト、増田美術館ともに利用者は大幅に減少いたしました。その中でも、美術館におきましては、末松謙澄特別展をはじめとする展覧会や広報活動を積極的に行い、来年度につながる取り組みを実践できたと考え、この評価としております。

次のページをお願いします。事業名は、史跡整備事業。目的及び目標は、市民や来訪者の史跡や文化財見学の利便性を高めるために定期的な除草作業や文化財の適切な管理をすることとしています。

史跡や文化財を見学する際の利便性向上のため、除草等の維持管理を予定通り適正に実施することができたことと併せまして、文化財の所有者、保存団体への補助金交付により、維持管理に資する必要備品等の購入を行い、コロナ収束後の活動に向けた準備を進めることができたと考えまして、この評価としております。

続きまして、事業名は、文化遺産の公開普及事業。目的・目標は、市民の歴史や文化への関心と理解を深めるとともに行橋の魅力を広くPRすることとしております。

歴史資料館の活動として特別展と企画展を予定通り開催いたしましたが、コロナの影響もあり入場目標人数に到達いたしませんでした。また、国重要文化財である稲童古墳群出土品のうち、8号墳出土の甲冑等の保存修理を行ったことで、当該重要文化財の主体をなす甲冑類の保存修理をおおよそ完了いたしまして、市民公開ができるような状況になりました。

学校の希望に応じた出前授業につきましては、やや回数が減少いたしましたが、文化財ガイドブックの作成、末松謙澄記念誌の発行は、おおむね予定通り実施することができましたので、総合的な判断として、この評価としております。

次のページをお願いします。事業名は、守田蓑洲旧居・旧百三十銀行行橋支店の管理運営。目的・目標は、整備した両施設を多くの方に利活用していただき、本市の歴史や文化に触れ、魅力を感じてもらおうということでございます。

守田蓑洲旧居につきましては、コロナにより利用実績が減少いたしましたが、小学校

授業での活用やInstagramでの広報活動、地元ボランティアとの連携は、おおむね計画通り実施できました。

旧百三十銀行行橋支店につきましては、催事の件数・利用日数はコロナにより減少したものの、リブリオ行橋開館の相乗効果もあり、入場者数は増加いたしました。また、令和3年度から取り組み予定であるカフェ運営の準備として、年度内に改修工事を完了いたしましたので、この評価としております。

文化課からの説明は、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等ありましたら、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

すみません。ビエンナーレはOKにしてありますけれど、今年の末松謙澄像は、末松謙澄を考える会がかなりバックアップして盛り上がって、そしてまた作品も良かったから、あんなふうにしたけれど、市の文化課として、また次の2年後、どんな像をどこにという計画性みたいなものを持っていたら盛り上がると思います。

○教育長 長尾明美君

文化課長、どうぞ。

○文化課長 丸山剛君

ありがとうございます。ビエンナーレ事業につきましては、もう既に行橋ビエンナーレ2023のスタートを4月に切っております。実行委員会形式で進めておりますので、実行委員会の総会を5月末に実施をしております。それで、いま金澤委員が言われている2023、次回の4回展の募集要項の案を承認していただいています。

その中で次回展のテーマにつきましては、3回展は没後100周年ということで謙澄に限定しましたけれども、4回展については、1・2回展と同じく特定の人物を除けたところの「公共空間に設置するにふさわしい知識・知性を具現化した歴史上の人物」というテーマで、場所については未定、選ばれた作品に応じて一番ふさわしい場所に設置するというかたちで、予定としては、12月から募集を開始するということが総会で決定しているという状況であります。

○教育長 長尾明美君

他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、最後にスポーツ振興課、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

引き続き、スポーツ振興課より御説明申し上げます。資料の16ページをお開きください。

一番下段になりますが、重点施策、多様なスポーツに触れる機会の確保として、関係事業名、スポーツフェスタ in ゆくはし開催事業でございます。本事業の目的としましては、市民参加型スポーツ大会として、各スポーツの推進を図るため、競技団体と協力し、毎年10月に実施しているものであります。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となりましたが、スポーツ推進委員とニュースポーツの競技会を行うなどして、競技についての意見交換を行い、来年度以降に向けての大会運営についての見直し、検討も行ったので、達成度については3としました。現在まで多くの競技を行い、普及促進を図っているところでございますが、広報・宣伝の在り方に見直しが必要なため、妥当性を4とし、今後はスポーツフェスタの開催月をスポーツ月間とし、老若男女を問わず体を動かす1カ月として市民へ呼びかけて周知広報することで、参加者数の増加を図るとともに住民のスポーツ活動についての意識・啓発に努めたいと考えております。

次の17ページをお開きください。関係事業名は、県内最大規模の中学生スポーツ大会の開催でございます。本事業の目的としましては、市長旗争奪スポーツ大会等を実施することで、青少年の健全育成、各競技の普及促進を図ることとしております。

昨年度は、指標として掲げておりました3月の行橋市長旗争奪中学校剣道大会につきましては、新型コロナウイルス問題により中止となっておりますが、一部の市主催の大会については、開催できるものについては、感染症対策を十分に行ったうえで青少年の体力増進、健全育成、競技の普及促進を図ることができました。各大会について、実行委員会と開催可否、運営の在り方を含め、多くの議論を行えたことが今後のコロナ禍における大会運営に生きるものとするため、達成度につきましては3といたしました。妥当性につきましては、各大会の開催の可否について、各競技団体と協議・議論を行い、判断を行ったが、その手続き等について妥当なものであると判断できるため、5としております。

次に、少しページは飛びますが、資料の23ページをお開きください。関係事業名が海岸地域を活用したスポーツイベントの開催について、御説明を申し上げます。

本事業の目的としましては、本市の魅力のひとつである海岸地域の景観を十分に生かしたビーチスポーツの拠点化を図ることで、市のPR、スポーツ振興を行うこととしております。主要な事業でございますシーサイドハーフマラソン、ビーチバレーボールフェスティバルにおいては、ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止となりましたが、ハーフマラソンにつきましては、大会が実施できなかった大会として、大会のホームページにて、協賛企業から応援メッセージを募集・掲載し、大会への興味・関心を持ってもらう取り組みを行ったので、達成度については3としました。

次に、取り組みの妥当性についてでございますが、開催の可否等について実行委員会

等、関係機関と協議し、結果、中止の判断を行いました。中止後の感染状況から考えますと、中止の判断は妥当であったと考えられるため、妥当性は5としております。

スポーツ振興課からの説明は、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御意見等がありましたら、お願いします。

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

ちょっと全体的な質問ですが、例えば来年度、この目標を作る段階で、コロナを前提に作っていくのか、全くそういうことを考慮せずに、今年並みにしていくのか、何か各課共通的なものがあるのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

いま村上委員が言われたように、今回までの評価は、冒頭言いましたように、この評価は対象年度が令和2年度、令和2年度の目標設定は、まだコロナが始まる前に設定したものでしたので、今回、先ほど指摘がありましたけれども、当然高い目標を掲げてスタートして、今回それでもコロナ禍であったことを加味して評価を下げ過ぎずに上げたものもあります。ただ、これはもう内部の話で、これはもう1だろうというところで事務局のほうで合意形成して1にしたものもあります。

いま村上委員が言われたように、じゃあ来年度の自己評価では、今年度の事業の状況が対象になってまいります。各事業ですね、私も最初に申し上げましたが、評価がしづらい事業設定なんですね。それで主観的なものもあります、という言葉を使って御説明させていただいたんですけども、次回からの評価は、昨年度末の会議の中でちょっと御説明しましたけれど、各事業の評価を、PDCAを回しやすいように、評価しやすいために各事業の数値目標を掲げるようにしております。

ただ、そこも数値目標はあくまでもコロナ禍ではあったけれども、それはまたどうなるか分からないので、一旦はコロナの状況は踏まえずに目標設定はさせていただいておりますので、それを目標として今年度もスタートはしております。

ただ御存知のように、結局今年度の動きもなかなかやはり感染の拡大状況があったりして、施設系も、この前の緊急事態宣言の間については休館の時期もありましたので、なかなか単純に目標の利用者数に対して実際に年度が終わったときに達成できるかというところ、難しいと思いますので、それは先ほどいただいた指摘も踏まえて、単純に100人に対して20人だから単純にじゃあ20パーセントの評価をしていいのかというところになるかと思っておりますので、それはまた来年度のこの時期に自己評価をするときに、

その評価の仕方というのを議論しながら決めていきたいと思っております。

○委員 村上信哉君

例えばなんですが、これはすごく漠然となんですけれども、できないものをY o u T u b eみたいなネットを使って、行橋だけじゃなくてフォロワーじゃないけれど、見た人の閲覧数がなんぼ以上になったから高評価になる、みたいなものもあってもいいのではないかなと思います。実際に難しいのかもしれませんが。そういうコロナだからこそ、実際できないけれども、そういうアピールの仕方もあるということも、特に文化面とかスポーツ面とかも、よく市町村で何か運動などを載せていて、何々町の何とか運動みたいな、そんなのもあったりするのです、もしよかったらぜひ御検討いただければと思います。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他にはありませんでしょうか。

金沢委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 金澤精子君

全体的にですが、本当に村上委員さんもおっしゃったみたいに、コロナのために評価しづらかったらと思います。でも、できなかったことは、できないと評価をして、これはもうこういう事態は構わないのではないかと、そう思うことが一つと、それから文化課のほうでおっしゃっていた、できなかったけれどもアプローチの仕方とか、それから課長さんもおっしゃっていたコロナの中でもできることを代わりにやっていくとか、そういうことに大変でしょうけれど、また御苦勞されてください。すみません、言うは簡単、行方は難しですね。

○教育長 長尾明美君

では、各課からの説明が終わりましたので、これより採決いたします。

議案第22号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい。よろしくお願いします」の声あり)

では、御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第23号 行橋市学生応援給付金支給事業実施要綱の制定について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第23号の行橋市学生応援給付金支給事業実施要綱の制定について、御説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明いたします。事前にお配りしております資料の4ページをお願いします。

この実施要綱につきましては、4月の定例教育委員会の中で6月議会の補正予算の御説明を差し上げたときに、概要は説明をさせていただきました。学生応援給付金支給事業についてですね、これを今度実施するようになりますので、必要事項を定めるものでございます。

それでは事業の内容についてですね、今回は概略的なものでしたので、今回は少し詳細なところを御説明いたします。

まず、この4ページの中段にあります。1番、基準日、支給対象、支給金額でございます。令和3年5月1日を基準日といたしまして、これにありますように大学生等につきましては、給付金を支給いたします対象者を学生本人といたしまして、基準日から給付金の申請日まで、継続して以下の①②のいずれかに該当する方としております。

①の行橋市に住所を有しているという条件については、文字通りこれは行橋市に住みつつ近隣の大学等に通っている場合を想定しております。②の基準日より前に行橋市に住所を有していた大学生等であって、保護者が市内に住所を有している、という条件につきましては、これは昨年度の給付金の対象といたしました、高校までは行橋市に住んでいて、市外の大学等へ進学すると同時に市外に住所を移して大学等に通っておられます方を想定しております。ただしその場合でも保護者が行橋市に住んでいる、即ち実家が行橋市にあることを条件としております。

また、高校生等につきましては、支給する対象者を保護者としております。同様に以下の1・2のいずれかに該当する方としておりまして、①高校生と保護者ともに行橋市に住所を有している、という条件では、高校生等については、この①に該当する方がたぶん多数を占めるんじゃないかと思われかもしれませんが、自宅が行橋市内にあつて、自宅から市内の高校であつたり市外の高校に通っている場合を想定しています。②の基準日より前に行橋市に住所を有していた高校生等であつて、保護者が市内に住所を有しているという条件では、市内の中学校から高校進学に当たつて、近年では北九州市の高校であつたり県外の高校に進学される学生さんもいまして、その際に住所移動をして高校に進学するというケースがございます。このような条件で、そのような学生について、支給の対象とするものでございます。

続きまして、(2)の申請方法及び申請受付期間でございますが、7月からホームページやSNS等で周知を行ひまして、8月2日の月曜日から11月30日火曜日までの約4カ月間を申請受付期間としております。

申請方法としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から郵送での申請といたしております。なお想定しております対象者数、こちらの資料には書いておりません

が、大学生等につきましては、京築管内の高校、各種大学等への進学率の平均から算出しておりまして、約1700人、高校生等につきましては、住民基本台帳に登録されている該当年代の人数から出しまして、2100人、合計で3800人と見込んでいるところでございます。

資料の6ページから11ページまでが要綱の案、12ページから19ページまでが申請書、また支給決定にかかる各種様式となっております、特に申請書につきましては、今回、大学生等と高校生等ということで区分が2つに分かれておりますので、12ページ、13ページの赤色で囲っているものが、大学生等が使用する様式、14、15ページの青色で囲っているものが、高校生が使用する様式ということで、なるべく間違いがないように色分けを行っております。

以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第23号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい。よろしく申し上げます」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(3) 議案第24号 行橋市放課後児童クラブICT化推進事業補助金交付要綱の制定 について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第24号 行橋市放課後児童クラブICT化推進事業補助金交付要綱の制定について、御説明をお願いいたします。

○教育部長兼学校管理課長 辛嶋智恵子君

では、こちらは学校管理課の所管になりますので、私のほうから御説明いたします。事前にお配りしておりました資料の21ページをお願いします。

行橋市放課後児童クラブICT化推進事業補助金交付要綱の概要でございますが、提案理由につきましては、放課後児童クラブ等におけるICT化を推進し、利用児童等の入退室の管理、オンライン会議及びオンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等の環境整備にかかる経費並びに都道府県等が実施する研修をオンラインで受講する環境整備に係る経費等を補助するために、本要綱を策定するものでございます。

補助金額につきましては、1支援あたり50万円以内としております。この支援単位というものは、学校で例えましたら、1組・2組といったようなものでございます。児

童クラブにつきましては、2支援単位ですね、持っているような所もございますので、このような表現をしております。

施行期日につきましては、公布の日からとしておりますが、さかのぼって4月1日から対象にするようにしております。

これにつきましても6月補正ということであげさせていただきましたので、以前、1回、補正予算ということで御説明をさせていただいていたかと思えます。

22ページを御覧ください。交付要綱になります。補助対象者につきましては、第2条にありますように、この放課後児童クラブになります。行橋市内には18児童クラブがございます。先ほど申し上げました支援単位といたしましては25支援単位がございます。児童クラブからは1支援単位ごとということで申請をいただくように考えております。

第3条にあります補助対象経費ですが、ICT機器等と言いましたが、具体的なところで想定といたしましては、例えばインターネットを敷くための工事費やオンライン研修や会議に必要なパソコンやタブレットなどの購入費などを想定しております。予め事業計画書をいただきまして、それを審査の上、実施をしていただき、最終的には報告書を提出していただくようになっております。

こちらについては国の補助金が3分の1付いている内容の事業でございます。

資料といたしましては、25ページから27ページについては、この交付要綱の様式になりまして、先ほど申し上げた実施の計画書でありますとか報告書等の様式になっております。

説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見がありましたら、お願いします。

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

1つ御質問をよろしいでしょうか。50万円の中の3分の1が国からですか。

○教育部長兼学校管理課長 辛嶋智恵子君

1支援あたり50万円とさせていただいております。総額になりますので、50万円いっぱいまで申請をするということでもございませんので、最終的には各児童クラブに必要な経費ということで50万円の範囲内の申請をいただくということになります。

その総額、実際に申請をいただいて、実施をしていただいた、その総額の3分の1というところが実際に国のほうから補助があるようになります。

○委員 村上信哉君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第24号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「はい。よろしく申し上げます」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(4) 議案第25号 行橋市独自学力テスト実施事業補助金交付要綱の制定について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第25号 行橋市独自学力テスト実施事業補助金交付要綱の制定について、指導室、御説明をお願いいたします。

○指導室長 吉田実君

議案第25号 行橋市独自学力テスト実施事業補助金交付要綱の制定について、概要について説明します。

提案の理由は、市内小学校全11校において、教科を統一して学力テストを実施することで、同一の指標のもとに児童一人一人の課題の抽出を行うことで学力の効率化を図り、全体的な学力の底上げを目指すものであります。

内容は、市内小学校全11校の全学年を対象に、基礎科目である算数・国語の2教科について、市独自に学力テストを実施するための補助金を各学校に支給するものであります。

児童生徒の学力の向上を図ることを目的として、学力テストに要する経費に対して補助金を交付することに関し、必要な事項を定めようとするものであります。

補助の対象は、独自学力テストを実施する学校、補助金の額は、独自学力テストの実施に要する経費に対し、児童生徒数に応じ予算の範囲内で交付するものであります。この分の予算計上については、当初予算で予算は確保できております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第25号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。ありがとうございます。

5. 報告事項

(1) 報告第17号 6月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

それでは、報告事項に入ります。

報告第17号の6月定例議会の議案の議決状況についての御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をいたします。資料の28ページを御覧ください。それと本日追加でお配りした令和3年6月定例議会議決結果も併せてお願いいたします。

今回、6月定例議会については、まず報告案件といたしまして、学校管理課から、今年2月の定例教育委員会において御説明いたしました案件で、内容といたしましては、国が感染症対策等の学校教育活動継続支援事業、これは小中学校での消耗品費、備品購入費でございますが、これの補助金にかかります予算を国の補正予算として計上したことに伴いまして、行橋市においてもこの補助金を活用して国と歩調をあわせて令和2年度の補正予算として計上いたしましたして、これをそのまま令和3年度へ予算を繰り越したものを報告いたしました。

また、小学校の学校施設整備費において、こちらにつきましても国が補正予算で公立学校施設整備費を計上したことに伴いまして、本来、令和3年度当初予算で計上予定でありました今川、今元、仲津、延永、各小学校の屋上防水、及び外壁改修事業にかかります経費を令和2年度補正予算に前倒しで計上いたしましたして、これを令和3年度へ予算を繰り越しました。

同様に中学校の学校施設整備費におきましても、行橋中学校体育館外壁改修事業などにかかる経費を令和2年度の補正予算に前倒しで計上して、こちら令和3年度へ予算を繰越しましたので、それらの内容を報告したものでございます。

次に、令和3年度一般会計第2次補正予算のうち、教育委員会所管部分の主なものとして、教育総務課では、先ほど説明いたしました学生応援給付金支給事業、これらや国の実証事業にかかりますデジタル教科書の整備関連の予算を、また指導室では、福岡県重点課題研究指定委嘱事業、これは行橋南小学校と仲津中学校、これらにかかります予算、学校管理課では、小中学校における修学旅行キャンセル料の補てんにかかる予算や放課後児童クラブのICT化推進事業、これは先ほど申し上げたものです。

また、稗田小学校の防水改修工事、及び仲津小学校の空調整備工事、これらの実施設計にかかる予算、文化課においては、ゆくはし国際公募彫刻展事業縁の彫刻家の石彫作品を門司港から行橋総合公園に移設をするための経費や、行橋市出身の偉人、末松謙澄への理解を深め、自分の将来について考えるきっかけとしてもらうための謙澄の評伝を

市内の全中学生に配布をして、夏休みの自由研究の題材としたコンクールを実施するための経費。またスポーツ振興課ではスポーツイベント開催支援にかかります備品購入費等の予算をそれぞれ計上いたしまして、賛成多数で原案可決をいただいたところでございます。

なお、次ページ以降に文教厚生委員会での審議におきます各課への指摘事項を添付しておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

(1) 報告第18号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

それでは、続きまして報告第18号 人事案件について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

こちらも教育総務課から御説明をいたします。資料の42ページになります。

まず、文化課に所属しております職員のほうから、令和3年6月21日から7月16日まで育児休業を取得したい、との申し出がありまして、6月21日付で育児休業を承認する旨の発令を行ったところでございます。なお、今回の発令は、教育委員会のほうに諮る暇がないと判断いたしまして、教育長によります臨時代理を行いましたので、本日、報告をさせていただいた次第であります。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いて、指導室、お願いします。

○指導室長 吉田実君

指導室からです。43ページになります。アシスタントティーチャーの橋詰先生が、御家庭に事情によりまして5月20日に退職、高木先生を5月21日から新規採用いたしました。以上です。

○教育長 長尾明美君

続いて、防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターの人事案件について、報告いたします。4月から欠員が出ておりまして、6月1日からの分ですが、会計任用職員の学校給食調理員として2名を新規採用いたしました。また5月31日で午前のみ会計年度任用職員の1名が退職したことを御報告いたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

以上が人事案件となります。この件について、何か御質問等がありましたら。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 行橋市学校運営協議会委員の任命について

○教育長 長尾明美君

それでは、その他事項に入らせていただきます。

行橋市学校運営協議会委員の任命について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の45ページをお願いいたします。学校運営協議会委員の任命につきましては、3月または4月の定例教育委員会の中で御説明をしてきたところがございますが、委員の人数につきましては、学校運営協議会規則というのがございまして、その中で上限を15人以内としているところがございます。

今年4月に学校運営協議会を立ち上げました今元小学校では、14名でスタートしたところございました。今回この表の15番目に記載している方を6月1日付で、追加で任命をしたところがございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問はよろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) その他

○教育長 長尾明美君

では、その他に入りますが、各所管からございますでしょうか。

では、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長 川中昌哉君

生涯学習課から、その他事項としまして2点御説明させていただきます。

1つ目でございますが、ゆくはし文化芸術フェスタ、奇跡のコンサート開催についてということで、御案内文書とA4のカラーのチラシをお配りしております。こちらの奇跡のコンサートにつきましては、昨年4月に図書館等複合施設リブリオ行橋がオープンいたしました。その記念として、本来令和2年5月のゴールデンウィーク期間中に実施するコンサートでございましたが、コロナ禍により延期となっております。世界的な指揮者でございます佐渡裕氏とみやこ町にあります育徳館中高の管弦楽部は、以前から交流がございまして、この交流がきっかけとなり、生徒たちが行橋市の街中を音楽の力で盛り上げようとコンサートを企画し、佐渡裕氏はその思いに賛同していただいたこ

とで実現したものでございます。今回行われるのは、この延期になっておりましたコンサートでございます。

日時としましては、令和3年7月31日土曜日、コンサート開演は14時の予定でございます。場所は市民体育館としまして、全席指定の2千円ということで今回案内をさせていただきます。育徳館中高の管弦楽部のほかに、行橋中学校の吹奏楽部も今回参加できるようになりましたので、御報告させていただきます。

7月31日土曜日でございますが、ぜひ日時の許す教育委員の皆様におかれましては、チケット2千円となりますが、ぜひ御購入していただきまして御観覧いただきたいと思っております。7月16日金曜日までに生涯学習課事務局でありますので、御連絡いただければお席の御用意の案内ができますので、よろしく願いいたします。

奇跡のコンサートにつきましては、以上でございます。

生涯学習課からもう1点ございます。PTA母親委員会と教育委員会の語る会の開催について。こちらもお案内をお配りしております。こちらにつきましては、PTAの母親委員会から毎年質問や要望をお聞きしまして、その回答や教育委員会が現在取り組んでいる事業等について意見交換等を行うものでございます。今年度もPTAの母親委員会より御連絡がありまして、小学部につきましては、令和3年7月7日水曜日午前10時から、中学部につきましては、1週間後の7月14日水曜日の同じく午前10時から、どちらも午前中の2時間程度を予定しております。会場につきましては、行橋市中央公民館の大会議室で開催いたします。

教育委員会の皆様におかれましては、ぜひ御出席のほど、よろしく願いいたします。出席につきましては、7月2日金曜日までに生涯学習課までに御連絡をいただきたいと思っております。

生涯学習課からの説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問等がありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

その他事項で、続いて文化課、お願いします。

○文化課長 丸山剛君

文化課より、行橋市増田美術館にて開催予定の展覧会につきまして、御案内させていただきます。お手元にチラシを2枚お配りしておりますので、そちらのほうを御参照いただきたいと思います。

はじめに、特別展 長船善祐展～光と影の詩情の御案内でございます。

写実的で詩情溢れる風景画で知られる大分県佐伯市出身の洋画家、長船善祐の作品を展示する特別展でございます。独特の空気感と距離感で表現された風景画や静物画を御紹

介いたします。また、今回の展覧会にあわせまして、行橋市蓑島の海岸、今川、御所ヶ谷、みやこ町の林龍平酒造場など京築地域の風景を描いた新作も展示する予定にしております。

会期は7月3日土曜日から8月1日日曜日で、詳細につきましてはチラシ記載の通りでございます。

続きまして、企画展 水のかたち、の御案内でございます。

行橋市増田美術館のコレクションの中から、水をテーマに作品を御紹介する企画展となっております。

水は、激しい波や穏やかな湖、雨や雪など、環境によって様々なかたちに変化いたします。その水のかたちは様々な表現方法で、多くの芸術作品に表現されてまいりました。作品を通して、変幻自在な水のかたちの魅力を感じていただくような展覧会を予定いたしております。

会期は、7月3日土曜日から9月12日日曜日で、詳細はチラシ記載の通りでございます。ぜひ、御鑑賞いただきまして、御意見、御感想等を頂戴できましたら幸甚でございます。

文化課からの報告は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

では、次に次回開催日について、説明をお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

次回の開催日についてですが、7月16日金曜日午前10時からで、御都合はいかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

それでは、次回定例教育委員会会議の日程は、7月16日金曜日10時から、よろしくをお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

会場ですが、今回は市役所5階の第2委員会室、廊下を出て右手側の部屋のほうで開催したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

それと最後に新型コロナ感染状況による学校対応について、非公開で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、非公開の内容といたしますので、関係者以外の方は御退席をお願いいたします。

(非公開のため、関係者以外退室)

15時01分